

橋本市民病院 非常用発電設備

始動用・制御用蓄電池更新 入札説明書

令和7年7月

本説明書は、橋本市民病院非常用発電設備 始動用・制御用蓄電池更新にかかる一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものである。

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 橋本市民病院 非常用発電設備 始動用・制御用蓄電池更新
- (2) 規格 仕様書のとおり
- (3) 数量 一式
- (4) 履行場所 橋本市民病院 地内
- (5) 履行期限 令和8年3月31日(火)
- (6) 予定価格 予定価格は総額で定める。
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 地方自治法、地方自治法施行令、その他関係法令に則ること。
- (9) 橋本市契約事務規則、その他本市の条例、規則等の規定を遵守すること。

2. 入札参加

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6・7年度橋本市民病院入札参加資格又は令和6・7年度橋本市入札参加資格を有すること。
- (3) 橋本市民病院又は橋本市から入札参加資格停止処分期間中でないこと。
- (4) 次の法律の規定による申立又は通告がなされていない者であること。
 - ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - ・民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 国税及び地方税に未納の税額がない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団同条第6号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。

3. 入札参加手続等

- (1) この一般競争入札に参加希望する者は、2に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を令和7年7月23日(水)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで4に示す場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出書類

- ア) 入札参加申請書（様式第 1 号）
 - イ) 令和 6・7 年度橋本市民病院入札参加資格又は令和 6・7 年度橋本市入札参加資格を有していると思われる書類
 - ウ) 誓約書（様式第 4 号）
- (2) 入札参加資格審査の通知
入札参加資格審査結果は、随時メールにて通知する。
- (3) 入札参加申請後に入札を辞退することが出来る。辞退する場合は速やかに入札辞退届（様式第 6 号）を提出すること。

4. 入札事務の担当部署

〒648-0005

和歌山県橋本市小峰台二丁目 8 番地の 1

橋本市民病院事務局経営管理課用度係

※入札説明書等の資料は、病院ホームページから入札者が各自取得すること。また、入札に対する質問は、質問書で受け付ける者とし、口頭での回答・説明等は行わない。

5. 質問書に関する事項

- (1) 公告、入札説明書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書（様式第 2 号）に必要事項を記入の上、電子メールで提出すること。その際の着信確認は送信者の責任において行うこと。
- (2) 質問書の提出期限 ; 令和 7 年 7 月 22 日（火）
- (3) 送信先アドレス ; youdo@hashimoto-hsp.jp
- (4) 質問に対する回答は、質問事業者名を伏せたうえで、随時橋本市民病院ホームページに掲載する。なお、質問書に対する回答は、公告、入札説明書、仕様書等関係書類の追加又は修正とみなす。また回答に対する再質問は受け付けない。

6. 現地調査に関する事項

- (1) 現地調査は調査希望者に対してのみ実施する。
- (2) 調査希望者は、現地調査申込書（様式第 3 号）を提出し、令和 7 年 7 月 16 日（水）までに実施することとする。詳細の日時については、希望者と協議の上決定する。

7. 入札に必要な書類及び提出場所・日時・方法等

- (1) 入札にあたり提出する書類
入札書
- (2) 入札書は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税等相当額を減じた金額）を入札書に記載すること。

- (3) 入札者が代理人として入札する場合は、入札時に委任状を持参し提出すること。
- (4) 入札書の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。
- (5) 入札者は、自己の入札の完了後は、入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることが出来ない。
- (6) 入札書の日付欄には入札日を、委任状の日付欄には委任日を記入する事。
- (7) その他入札方法等については、関係法令の定めるところによる。

8. 開札場所・日時

- (1) 入札会場 ; 橋本市民病院 東館 2階 会議室
- (2) 入札日 ; 令和7年7月31日(木) 10時から
- (3) 再度の入札 ; 再度の入札は1回を限度とする。再度の入札を行う場合があるので、予備の入札書を1部持参しておくこと。
- (4) 落札の候補となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじによって落札候補者を決定する。

9. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、免除する。ただし、落札者が正当な理由なく本契約を締結しない場合は、違約金として落札価格の100分の5に相当する金額を納付しなければならないほか、入札参加資格について制限をうけることがある。
- (2) 契約保証金は、免除する。

10. 契約書作成の要否

- (1) 要
- (2) 契約書の作成に要する経費は、落札者の負担とする。

11. 入札の無効

- (1) 2の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- (2) 入札に係る注意事項に当てはまる入札は無効とする。

12. 落札者の決定

- (1) 入札公告に示した役務を履行できると橋本市病院事業管理者が認めた入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

1 3. 調達手続の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- (1) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (3) 調達内容の仕様書等に不備があったとき

1 4. その他

- (1) 提出された書類は、一切返却しない。
- (2) 消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。